

CASE03.



ピラデリバリー事件

今日は人魚さんの海の日パーティ。

一^{いったん}反木綿^{もめん}さんが経営する「時間通りに到着！ピラーザ」で、
海で大人気のファストフード「ピラ」を注文しました。



ところが、ピラは40分遅れて届きました。もうパーティは終わっています。

一反木綿さんは



「40分だけでしょう？海の日注文多いんですよ。
そのくらい普通です」と言いますが…

人魚さん達の海の時間では40分はとても長い時間です。



せっかくの海の日パーティが台無しになって、
人魚さんは思い出すたびに泣けてくるのです。



人魚さんは一反木綿さんにお金で^{ほしょう}補償してもらえるのでしょうか？

そじょう

訴状



げんこく
原告 人魚さん

「時間通りに到着！」という約束をやぶられた。
ピラがなくて海の日パーティがだいなしになった。
思い出したら泣けてくる。

じゅんびだい いしゃりょう
パーティの準備代1万トーンと、慰謝料として1万トーン
合計2万トーンはらってほしい。

とうべんしょ

答弁書



ひこく
被告 一反木綿さん

「時間通りに到着！」というのはただのうたい文句で、
約束じゃない。

海の日が混むのは常識。40分遅れるのも普通のこと。